

阿蘇山中岳第一火口の噴火警戒レベルの引き上げに伴う降灰と土壌改良対策の備え

令和8年（2026年）6月23日
熊本県農業革新支援センター

阿蘇山中岳第一火口の噴火警戒レベルが2に引き上げられたことをうけ、阿蘇山噴火に伴う土壌改良対策の考え方についてとりまとめたので、地域の実情に合わせて活用すること。

1. 火山活動の状況

気象庁発表による阿蘇山の噴火の状況は、表1のとおりである。平成28年（2016年）10月8日以降、直近では令和3年（2021年）10月に噴火が発生している。

噴火警戒レベルは令和7年（2025年）7月25日よりレベル1（活火山であることに留意）で継続していたが、令和8年6月21日にレベル2（火口周辺規制）に引き上げられた。

表1 近年の噴火状況と噴火警戒レベルの動き

発令年月日		内容
令和3年（2021年）	5月2日	噴火警戒レベル1から2に引き上げ
	6月9日	噴火警戒レベル2から1に引き下げ
	10月13日	噴火警戒レベル1から2に引き上げ
	10月20日	噴火 噴火警戒レベル2から3に引き上げ
	11月18日	噴火警戒レベル3から2に引き下げ
令和4年（2022年）	2月24日	噴火警戒レベルを2から3に引き上げ
	3月14日	噴火警戒レベル3から2に引き下げ
	4月15日	噴火警戒レベル2から1に引き下げ
令和5年（2023年）	1月30日	噴火警戒レベル1から2に引き上げ
	3月23日	噴火警戒レベル2から1に引き下げ
令和6年（2024年）	1月23日	噴火警戒レベル1から2に引き上げ
	4月26日	噴火警戒レベル2から1に引き下げ
	5月15日	噴火警戒レベル1から2に引き上げ
	7月19日	噴火警戒レベル2から1に引き下げ
令和7年（2025年）	7月4日	噴火警戒レベル1から2に引き上げ
	7月25日	噴火警戒レベル2から1に引き下げ
令和8年（2026年）	6月21日	噴火警戒レベル1から2に引き上げ

注) 気象庁「火山の状況に関する解説情報」による。

レベル5:避難、レベル4:避難準備、レベル3:入山規制、レベル2:火口周辺規制、レベル1:活火山であることに留意

2. 酸度矯正について

噴火に伴う降灰が発生した場合、表2を参考に降灰量等に応じて酸度矯正等の土壌改良を実施する。降灰量は噴火時に県内最大27地点において営農対策降灰分析調査を行うこととしている。

なお、火口内では土砂や火山灰を噴出する可能性があり、また火口付近では火山ガスに注意すること。また、土壌矯正以外の降灰対策にあたっては、平成31年(2019年)4月17日付情報第124号「阿蘇山中岳第一火口の降灰に対する農作物技術対策について」を参照のこと。

表2 露地畑における降灰土壌の改良の目安

火山灰のpH	降灰厚			
	0.1cm未満	0.1cm以上2cm未満	2cm以上5cm未満	5cm以上
5.5以上 7.0未満	よく混和する	よく混和する	堆肥を基準量入れよく混和する	酸度矯正資材と堆肥を入れてよく混和する
4.0以上 5.5未満		酸度矯正資材と堆肥を入れてよく混和する	酸度矯正資材と堆肥を入れてよく混和する	個別に技術担当者と対策を相談
4.0未満		酸度矯正資材と堆肥を入れてよく混和する	個別に技術担当者と対策を相談	火山灰は除去 技術担当者と対策を相談

※茶およびブルーベリーの場合は低pHを好むため、酸度矯正資材の使用は、火山灰のpHが4未満の場合に限る。

※水稻は代かき・栽培時の灌漑水で酸性成分が洗い流され、土壌の酸性による障害も認められないため、降灰対策として酸度矯正を必要としない。